

現計画の視点と主要施策	主な取組み項目	現在の取組内容	農協、農業者団体から出された意見や課題など	今後の方向性
<p>☆園芸作物の生産振興と人材確保</p> <p>(1)園芸振興・効果的な土地利用に向けた試験研究の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田での園芸における作業負担・品質・収量等に係る課題解決 ・畑地化を含めた土地利用の在り方 ・本県の気候風土に合った品目・品種等の研究を進めるため、大学や他の研究機関・企業との連携も含めた県の研究機関での試験研究の加速化 ・指導力向上や迅速な技術普及等(スマート農業の推進含む) 	<p><u>品質、単収向上(技術、基盤整備)</u></p> <p><u>生産拡大(機械・施設、労働力)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の大区画化・汎用化やスマート農業技術の導入を可能にする基盤整備やスマート農業技術の実証・普及 ・地域の課題や取組方向を示す、「稼げる！園芸産地プラン」の策定支援(173産地策定予定) ・産地をけん引する経営体(リーディング経営体)の育成 ・園芸産地が主体となり就農希望者の呼び込みから定着支援まで一体的に取り組む受入体制モデルの整備(南砺市干柿産地) ・農繁期の作業支援の実証等に取り組む富山県農業支援サービス活用協議会設立(5/26) (たまねぎ、加工用トマト、青ネギの収穫作業等を実証) 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山の気候風土に合った新品種の育成 ・大学や他の研究機関・企業との連携も含めた新技術の研究加速化 ・新技術の迅速な普及 ・園芸生産を拡大するには、畑地化、大区画化が必要 ・用排水路老朽化で、排水不良 ・スマート農機、機械作業の効率化 <ol style="list-style-type: none"> 1)1億円産地づくり事業で導入した機械の更新が必要 2)野菜残渣の処理施設、生産地の近くに野菜集出荷施設整備が必要。 3)農業機械の広域的なシェアリング ・大量に発生する規格外品の活用の検討 ・新規就農者の受入体制の整備 ・収穫等における作業受託事業者の活用 ・農福連携の取組み推進 ・その他、多様な人材の活用支援 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">富山県農業を語る会(園芸振興)(R4.8.29)で紹介された取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設野菜を生産拡大するには、耐雪ハウスの低コスト化の工夫が必要。 ・輸入を国産に置き換える、国産化プロジェクトを検討している企業と提携することで、国内他産地との競争を回避できる。 ・契約栽培を進めるだけでは、60、70代の農業者に頼ることになる。園芸生産拡大と人材育成を同時に行う必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の畑地化・汎用化に取り組むため関係機関等と調整 ・「稼げる！園芸産地プラン」に基づく取組段階の応じたソフト・ハード両面からの支援 ・産地をけん引する経営体(リーディング経営体)の育成と横展開 ・園芸産地の就農希望者の受入体制の整備 ・農業支援サービスを活用した労働力の確保支援
<p>(2)人材確保のための地域での受入体制づくりと、教育・研修の仕組みの整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の受入れ体制(農地・指導体制・住居・支援等)を各産地等で作り、農業を希望する者を募集し受け入れる仕組みの構築 ・新規就農者を増やし、農業を振興するための農業教育・研修の在り方を検討【未来への投資】(「とやま農業未来カレッジ」の拡充、大学との連携など) 	<p><u>新規就農</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「とやま就農ナビ」による情報発信や就農相談会の開催、農業体験研修の実施など、県内外からの就農希望者に対する啓発活動の実施 ・園芸産地が主体となり就農希望者の呼び込みから定着支援まで一体的に取り組む受入体制モデルの整備[再掲] ・「とやま農業未来カレッジ」の通年研修の実施による、就農希望者への知識・技術の習得支援(R3研修生(第7期生):19名) ・交流会や研修会の実施により若手女性農業者の育成とネットワーク化を促進 ・農業教育と研修に関するあり方検討会での意見聴取やニーズ把握(R4年度 3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の受入れ体制(農地・指導体制・住居・支援等) ・農業を希望する者を募集し受け入れる仕組みの構築 <ol style="list-style-type: none"> 1)「緑の学園」で、親も参加して農業への理解を進めたらどうか ・農業を振興するための農業教育・研修の在り方を検討 <ol style="list-style-type: none"> 1)大学農学部等の教育機関の必要性 ・働き方改革の啓発 <ol style="list-style-type: none"> 1)若い女性就農者対策、協議会の設立 ・水稻の担い手不足、水稻種子の担い手対策 <ol style="list-style-type: none"> 1)農地の集積は限界。集約化が必要 2)中間管理機構が利用しやすいように ・若手同士で学びあう場を活性化することが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農から定着まで一貫した支援の充実 ・園芸産地の就農希望者の受入体制の整備[再掲] ・若手農業者向けの研修の充実 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">新規就農者数 120人以上/年を目指して取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業未来カレッジにおいて、自営就農希望者向けの実践研修(2年目コースの設置)の検討 ・富山大学において、農業経済学に関する寄附講義の実施
<p><u>農業教育と研修に関するあり方検討会(1回目・R4.6.27)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の農業教育及び研修等を巡る情勢 ・ニーズ調査の実施 		<p><u>農業教育と研修に関するあり方検討会(2回目・R4.10.24)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営就農希望者向けの研修の強化 ・園芸作物の栽培技術等に関する短期研修の実施 ・地域の受入体制の整備、マッチングの促進 ・農業高校生の就農意識を高める教育・研修 		

現計画の視点と主要施策	主な取組み項目	現在の取組内容	農協、農業者団体から出された意見や課題など	今後の方向性
<p>(3)農業・地域を支える人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫等における作業受託事業者の活用 ・半農半X・移住者等を含めた地域の維持管理 ・農福連携の取組み等多様な人材の活用支援、働き方改革の啓発 	<p>集落営農</p> <p>多様な人材(土地持ち非農家含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術や法人化、組織運営の支援 ・市町村による「地域計画(従前の人・農地プランが法定化)」の策定に向け、兼業農家等も含めた多様な農業者による話し合いが進むよう助言・指導の実施 ・兼業農家の子弟向けセミナーの開催(R5.1 予定) ・県独自の農福応援アドバイザー制度の創設や、国認定の農福連携技術支援者育成研修の開催により専門人材を育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組合の人材確保(解散や、水稻をやめる組織が出てきている。) ・兼業農家の農地の円滑な継承 ・担い手だけでなく兼業農家の意見聴取が必要 ・半農半X・移住者等を含めた地域の維持管理 ・農福連携の取組み <p>富山県農業を語る会(人材育成・確保)(R4.10.14)で紹介された取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域外人材を活用することは有効。派遣先、おてつたび先に移住、就農する例もあるが地域との信頼関係、相性などの課題がある。 ・10人のうち1人の定着か、10人全員の定着をめざすか、地域と就農者とのミスマッチが起こると成功しない。「10分の1型」で就農者を受け入れた方が地域活性化につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の雇用や法人化など集落営農組織の活性化に向けたビジョン策定と必要な農業機械等の整備を支援 ・農繁期の農作業・農村滞在希望者と受入地域のマッチングなど多様な人材の活用支援 ・農地や経営継承の支援 ・農福応援アドバイザーや農福連携技術支援者の福祉事業所及び農業者への派遣
<p>☆持続可能な農業・農村の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業、肥料コーティングや農業資材の脱プラスチック化など、環境にやさしい農業の推進 ・土地改良施設等の老朽化対策、農村の浸水被害防止など水利施設の防災・減災対応 ・中山間等の農地の放牧用草地など粗放的土地利用も含めた農地利用の推進 	<p>環境にやさしい農業</p> <p>水利施設の防災・減災対応</p> <p>中山間地等の農地利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南砺市をモデル地区とした有機農業産地づくりの取組み支援 ・とやま有機農業生産推進大会の開催 ・プラスチック低減につながる新たな肥効調節型肥料(全量基肥)の実証試験 ・農村の浸水被害の防止に向けた排水路の整備や田んぼダムによる流域治水と、農業水利施設の計画的かつ効率的な老朽化対策 ・荒廃農地等の整備と、放牧、蜜源作物等による粗放的土地利用の計画作成を支援 ・富山県農泊ネットワーク推進会議の設立(8/26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 1)畜産の振興や広域的な堆肥プラントの整備が必要 2)GAP、有機JAS、HACCPに力を入れている宣言を県がしてほしい ・農業資材の脱プラスチック化 ・耕畜連携をもっと進めるべき ・土地改良施設の老朽化対策 ・農村の浸水被害防止 ・用排水での事故防止対策 ・中山間地等の農地の放牧用草地など粗放的土地利用 ・中山間地の人材確保とサル害対策 ・農村RMOに取り組みたい ・地域に人がいなくなり、耕作できなくなる農地が大量に発生してくる、という危機感 ・荒廃農地等を利用して、果樹を地域特産にしようという動きがある <p>富山県農業を語る会(SDGs・環境対策+DX)(R4.10.28)で紹介された取組事例や意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「データ収集・分析・可視化」を農業に取入れる必要 ・高低差確認によるほ場均平や自動給水栓などのスマート農機は、有機農業等の拡大を後押しする技術 ・GAP⇔SDGs実践は、良い発信方法。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機産地づくりの支援 ・有機農業者と消費者等とのネットワークづくり ・プラスチックフリー肥料の実用化推進 ・耕畜連携の強化による堆循環型農業の取組み支援 ・土壌診断に基づく施肥や緑肥作物の活用推進 ・農業水利施設の計画的かつ効率的な老朽化対策の推進 ・中山間地域の農村機能やコミュニティの維持に有効な、農村RMOについて、市町と連携しながら組織の立上げから育成、運営など支援 ・県内農泊の広域的な推進による農村の活性化 ・ワイナリーの拡充など、地域資源を活用した農業生産による地域活性化

現計画の視点と主要施策	主な取組み項目	現在の取組内容	農協、農業者団体から出された意見や課題など	今後の方向性
<p>☆販売力強化・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出促進 ・オンラインも活用した「食のとやま」の魅力発信、県独自の製品の 外食活用等によるブランド力強化 ・直売所の強化や学校給食におけ る県産食材活用など地産地消の 推進 	<p><u>輸出促進</u></p> <p><u>販売強化・販路拡 大</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま輸出コミュニティの創設(6/22) ・リーディングプロジェクトの実施 ・地域商社を中心とした輸出プラットフ ォームの構築を推進 ・県産食材を活用した飲食店でのフェア やオンラインを活用した商談等による「食 のとやま」の魅力発信と販路拡大を支援 ・スポメシの取組等による米の消費拡大 PR ・活用研修会などによる米粉の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインも活用した「食のとやま」の魅力発信 ・県独自の製品の外食活用等によるブランド力強化 ・直売所の強化や学校給食における県産食材活用など地産地消 <ul style="list-style-type: none"> 1)県産野菜はロットが小さく、市場で高く売れない 2)食品スーパー等で地場産を使ってもらえるシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプロジェクトの実 施、地域商社を中心とした輸出プ ラットフォームによる輸出実績の 拡大 ・オンラインを活用した商談などによ る「食のとやま」の魅力発信と販 路拡大を支援 ・米や米粉の消費拡大につながる PR や商品開発支援
<p>その他、社会情勢、国制度への要望 等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、地域の実情に応じた水田活 用直接支払交付金の弾力的な制度運用 を要望(5/27) ・肥料・燃料・飼料のコスト低減に向けた 取組み等を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、5年間に1度も水張りされない水田を水田活用直接支払交付金の交 付対象外とする見直しを検討 ・肥料・飼料等価格高騰への支援策 ・飼料高騰対策、飼料生産の資材高騰対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・弾力的な制度運用を引き続き国 に要望 ・国・県の支援策が十分活用され るよう取り組むとともに、必要に 応じて国へ支援策を要望